

平成 25 年度第 1 回花巻市教育振興審議会 質疑応答

○報告事項

- ・報告資料 1 児童生徒数の推移と今後の見通しについて

照井委員 小中学校全体の見通しが示されている全体の資料について、学級数の見通しで中学校の 1 から 3 年の人数を小学校の 1 から 3 年の人数と合計しているが、小学校と中学校では学級数の構成が違うので、児童と生徒を分けて表にすべきではないか。

市村課長 今後資料を提供する際は、そのように作成する。

- ・報告資料 8 待機児童について

伊藤委員 現在の待機児童数及び保育士の具体的な不足人数について、ご教示いただきたい。

小田中課長 現在のところ待機児童はいない。今後途中入所の希望が入ってきた時点で、人数によっては保育士が対応できず、待機が発生するかもしれないという不安がある状況。

最低基準というものがあり、それぞれの園でその基準を満たした形で入所を受付けている。0 歳児は 3 名に対して 1 名の保育士、1・2 歳児は 6 名に対して 1 名、3 歳児は 20 名に対して 1 名、4・5 歳児は 30 名に対して 1 名の保育士がそれぞれ必要であることが基準で決まっている。今後、どの年齢のこどもがどれだけ入所を希望するかによって、それに合わせた人数の保育士が必要になる。その状況を見ての対応となるため、現在のところ具体的な人数を示すことはできない。

及川教育長 保育士の人数について、例えば東和の保育園に 1 名、大迫の保育園に 1 名、湯口の保育園に 1 名の入所希望があった場合は、その園ごとに保育士が必要になるし、1 つの園に 3 名の入所希望がある場合は 1 名の保育士で済む。今後の不足の数を示すことは難しいことをご理解いただきたい。

それから、こどもが減っているということで先を見越して、保育士もしくは幼稚園教諭の育成機関が定員を減らした。それが今になって低年齢児の入所が増えてきており、必要な保育士数も増えるわけだが、全国的に養成が追いつかない状況である。いくら裕福な自治体が保育所をたくさん作っても、保育士がいなければ改編できない。我々も努力はしているが、難しいところであり、ご理解いただきたい。

小原委員 待機児童 0 というのは、表に記載されている園の報告分のみか。

小田中課長 待機児童の考え方であるが、保護者が A 保育園に入所させたいときに、A 保育園はこれ以上の入所不可能であり B 保育園なら受入可能であるという状況で、保護者の方が B 保育園への入所を拒否した場合は、入所可能な園があるにも関わらず保護者が入所を断っている状況であり、待機児童数にはカウントされないことになっている。

小原委員 そのような、入所希望の園ではないため入所を断っている状況は何件かあるのか。

小田中課長 どうしても希望の園に入所したいために、自分の希望している園に空きが出るまで待つている方はいるかもしれないが、待機児童のカウント対象ではない。

伊藤委員 入所希望の園に空きが出るまで待つている方に、なぜその園を選んでいるかという要因的な調査はしているのか。

小田中課長 入所の申請書を提出する際は、第 1 希望から第 3 希望までを記入することになっている。

入所の希望理由も合わせて記入することになっている。理由としては、自宅から近い、保育内容が希望とあっている等の理由が多い。

伊藤委員 それは全ての方が記入しているのか。

小田中課長 入所申請を提出していただく時点で全ての方に記入していただいている。

担当課のこども課で、できる限り保護者の方の希望に添えるような対応をしている。

伊藤委員 意向に沿った形で、やむを得ず入所できない家庭の実態はどのように考えていくのか。

及川教育長 保育所は幼稚園と違い、私的契約ではない。従って義務として公が調整をしなければならない。その中で親の全ての要望を満たす選択は、現実問題できない。だから、第1から第3希望までを申請してもらっている。特に法人立の場合は、園としての経営方針から始まり、運営方針があり、保育方針があるから、選択の目もある。希望が全部叶うということは現実問題ありえないが、各園がそれぞれ努力しながら、園児が集まるように現在頑張っている。これからの一番の問題は、公立の小規模な保育所が増えているということ。選択の中で保育園の再編も考えていかなければならないと思っている。

その中で親御さんの全ての意向に沿うことは出来かねることをご理解いただきたい。

伊藤委員 こどもにとっても0歳児から5歳児は大切な期間だと思い、そういった形で親も真剣に考えているので、親が入所希望しているところへは入所させてあげたいという意味での質問だった。

報告資料7 いじめの報告について

伊藤委員 いじめの問題について、これからも連携して対応していきたいということだが、連携について具体的に説明してほしい。いじめに関する問題は、学校の先生方や親がとても苦労していると思うが、その他にどのような連携を組んでいるのか教えてほしい。

及川教育長 連携というのは、例えば個人の先生が一人で判断して、問題ないとして終わらせて批判を受けることがないようにする校内の連携、また、警察・家庭・福祉関係との連携、あるいはカウンセラー等を含めた連携がある。これまでも取り組んでいるが、今回の法律でこれらが制度化された。我々としては、今まで取り組んできたことを継続し続けられればいいし、努力を怠らなければいいと認識している。法律ができたからといっていじめがなくなるわけではない。学校もしっかり子どもを見ていかなければいけないし、家庭も子どもの変化を見てあげないと、子どもは守れない。子どもの変化をやっぱり、家庭も見落とすことなくしっかり見て欲しい。懸念する起点があったら学校にすぐ相談してほしいし、家庭との連携も含んでいる。

報告資料2 岩手県学習定着度状況調査結果について

佐藤委員 学力調査の結果について、全国的にも数値が低い岩手県と比較しても意味がないのではないかと。

佐藤課長 資料の調査は、岩手県独自で実施している学力調査である。学力を全て得点でもって平均で計ることの危険性はあるが、全国との関わりで言うと、全国学力調査も実施している。4月に小学校6年生の国語・算数・理科、中学校3年生の国語・数学・理科を全国で実施している。今年度の状況はまだ出ていないが、全国の状況でみると、小学校は岩手県、悪くない。過去には47都道府県中40番台の時もあったが、現在12番目である。中学校は40番台で

あるが、過去に比べると伸びてきている。全国の場合と比較して、岩手県は伸びてきている状況なので、決して岩手県がということは当たらない。全国調査による花巻の状況も県の学力調査と花巻市の状況とほぼ同じ状況である。決して悲観的ではなく、確実に定着状況が伸びていると捉えている。

及川教育長 平均点の怖さというものがあると佐藤課長が言ったが、公立学校の場合は特別支援的なお子さんもいて、受験対象になっている。平均点だけを見ると、特別支援を受けているこどもの比率が高い学校は平均点が下がる。従って、私立の小学校と比べると平均点は全く違ってくる。その中で上位の部分にどれだけ分布しているか校内分析をして、学校側が指導の対応を考えていかなければならない。全国で一番低いと言われてきたのは、おそらく大学のセンター試験と昭和 36 年の全国学力調査で全国下から 3 番目ということもあったからだろう。低い低いと言われてきたが、最近の大学入試等の状況をみると、岩手県は頑張っているというのが見て取れる。CRT の学力調査を見ても非常に高い数値であり、私どもは決して悲観的ではなく、その伸びに対して自負を持っており、引続き努力していきたい。

報告資料 5 体力度調査について

佐藤委員 全国や県の平均と比べた時に、全国平均や県平均を上回っている割合は小学校は 38%、中学校は 75% というように、中学校が小学校の 2 倍になっているのはなぜか。おそらく通学に関係しているのではないかと思う。スクールバスを利用しているか、自転車で通学しているかなどの違いではないか。

佐藤課長 定かなデータによるものではないが、中学生は部活動に取り組んでおり、運動機会が増え、花巻の中学生は運動量がかなり多く、それが中総体の結果にも表れている。それに対して小学校は、通学が全てというわけではないが、一つの要因かもしれない。ある学校では、肥満児率を見ると、集団登校をしている学校は市内の中で値が低いという数値はある。歩くことは大きく影響しているかもしれない。テレビゲーム等の時間が年々少なくなってきてはいるが、ゲームに没頭しているこどもが少なくないことも要因の一つ。

佐藤委員 50M 走の数値が小学校・中学校ともに異常に低い。きちんと分析して、原因を追究しないとこの状態がいつまでも続くのではないか。

佐藤課長 50M 走についてはこれまでも課題であった。測定の仕方でも数値は変わるということもある。例えば、ゴール地点でスピードを落とさずゴールの先を目指して走ると数値が上がることもあるが、いずれにしても結果はこの状況である。

まっすぐ走れないこどもが増えている。幼稚園・保育園と連携しながら、体幹を鍛え神経系を目覚めさせるコーディネーショントレーニングという研修を幼稚園・保育園で実施しているところもあり、小学校教員、指導主事も参加しながら、体育の授業の前段に取り入れるようにすすめている。総合的な運動能力を向上させたいと考えている。

佐藤委員 期待している。

○教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

・1-(2)-2 家庭教育力向上事業について

尾美委員 家庭の教育が大事だと教育長の話にもあったが、予算と決算を見ると、執行率が6割程度で、4割弱が執行されていないが、なぜか。

小田中課長 各園に割り振っている子育て講演の研修で、謝礼金の必要のない講師に回数を多く依頼していることが要因の一つである。また、家庭用の事例集のパンフレットを発行しているが、広報に掲載したため、執行額に減額があった。

・成果指標の実績について

尾美委員 不登校児童生徒数の出現率の実績について、不登校児童生徒数が減っているのだから実績としては上がっているのではないか。

佐藤課長 そのとおりである。不登校の児童生徒数は減っているのだから、実績は上がっていると捉えてほしい。

・就学前教育と学力向上について

佐藤委員 教育振興運動推進協議会で今年度中に冊子を作成し、保育園・幼稚園の年長と小学校3年生までの児童を対象に配布しようと考えている。中身は、親とこどもの約束事について、こどもの家庭生活をきちんとできるようなもの、基本的な生活習慣、家庭学習、家庭読書などが、親とこどもで約束して実施できるようなマニュアル本である。構想はこれから練るが、予算が伴うため、教育振興運動推進協議会の予算だけではできないかもしれない。教育振興運動推進協議会で過去三回実施したアンケート調査の結果で、親とこどもで約束事ができている家庭は、勉強をする、挨拶ができる、読書をするこどもが多いことが分析されている。約束事のできていない、放任の家庭はあまりよくない。いずれ、今年度中に中身を決めて来年度早々に配布したいと考えている。

・1-(3)-7 国際化教育推進事業について

穂高委員 中国語が選ばれている理由は何か。

佐藤課長 外国語活動として、主として取り組んでいるのは小学校の英語であるが、英語圏のみならず世界にはさまざまな歴史を持った国があり、中でも隣接する国であること、歴史的な日本との関わり、現在の交流状況等を含めながら、総合的に考え中国との関わりを学習していくという意味。

及川教育長 簡単な中国語の日常会話を学習する。遊びや歌といったものを通じた、中国文化とのふれあいの中で中国語を学ぶということ。言語活動のみに特化したものではないことをご理解いただきたい。

穂高委員 花巻には、中国人、韓国人が多く、ベトナム人やフィリピン人もいる。外国の文化に触れるという意味ではもう少し幅を広げて、継続的にその言葉を覚えて将来に結びつくようなこ

どもたちを育てるという意味もあるのかもしれないが、アジア圏の国にはこういう文化があるということをごどもたちに伝えたいという願いがあり、中国に限らなくてもいいのではないかという思いがあった。

・1-(7)-3 学校給食費の未納について

三井委員 未納問題について、努力によってどのように解消されているか。

佐藤課長 催告状の送付、各校の取り組みによって改善の方向に進んでいる。ある学校では、PTAの取り組みによって未納が0になった事例もある。学校とPTAとの連携によって改善があった。さらに、払える状況でありながら払っていない場合については、催告状とともに少額訴訟等も含め対応を検討している。

及川教育長 金額的にも件数的にも減ってきている。公平の負担ということからすれば、放置できない人も中にはおり、その選別をしている。最終的には弁護士等の確認を取って少額訴訟を年度内に提起したい。少額訴訟制度は、相手が反論しない限りこちらが有利なので、学校と保護者の関係が悪くならないように配慮しながら対応していきたい。払える能力があることを確認したうえで、慎重にやっていきたい。

・1-(4)-1 特別支援について

三井委員 発達障がい児が目立ってきている。高校卒業時点で進路が見つからない、家庭に引きこもってしまうというような問題が表面化しつつある。ごどもたちを辿っていくと、小学校や中学校の頃からいろいろな問題が見え隠れしているケースがある。学校ではどの程度の認識や対策を考えているか。

佐藤課長 小中学校段階から次のステージへというところは、配慮していかなければならない大きなところであると捉えている。小中学校であれば、特別支援学級に在籍しているごどもたちであっても、教科によっては親学級で交流学习をしながら、実技教科や各行事等を集団の中で過ごすことも実践している。個別については、個別の指導計画を作成して対応している。課題とすると次への連携として、個別の指導計画の作成率が市内で50%程度と捉えており、指導計画の作成支援に関しては、各機関との連携を各校とともに進めていかなければならない。

配慮が必要なごどもたちも頑張っており市内水泳記録会では、特別支援学級に在籍しているごどもが全校リレー代表のメンバーの一員になっている子もいるなど、みんなの中で頑張っている状況を繰り返していき、次に繋げていきたい。

三井委員 高校卒業時点で行き場がなく、就職を受け入れたが、情報が全く来ず、問題点が全くないと聞いて受け入れたのにも関わらず、実は学生時代に大変だったという人がいた。そういう情報が一切伝わってこなかった。個別の指導計画が引き継がれて、情報として上がってこないといけないので、考慮してほしい。

佐藤課長 大切な指摘だと思うので、特別支援に関わるさまざまな会議の場で共通理解を図りたい。

○花巻市教育振興基本計画実施計画(平成25年度～平成27年度)について

質疑なし

○その他

小原委員 西南中学校で PTA の会長をしている。冒頭の教育長からの話にいじめや家庭教育力の低下があったが、その中でこちらもただ手を拱いているわけではなく、いろんな情勢、関連付けて言えば、0 歳児が増えてきているのはなぜかなど、世の中に変化がある中で、やはり距離は親子共々離れてきている傾向は安易に想像がつく。西南では教育地区協議会とも連携して、地域でノーテレビデー等に取り組まないといけない、取り組んでいきたいと思いますという話が出ている。そういった意味で今回の教育振興審議会でも、教育委員会が先頭に立って様々な組織の長になっているので、冊子だけにとどまらず、下に落として目標を共有していかうという機会をもっと作っていかないと、道徳やいじめ等の定義に、こどもから大人まで壁になりすぎて、腫れ物に触るような環境の中、ある意味本当に教育になっているのかと思う。その中で、ある意味賢い子は上手に大人のところを掻い潜っているところもあるのが実情で、そういうところが問題だと分かっているうえで、もう少し対策を話し合えればいいと思っている。

三井委員 担当課が違うと思うが、こどもの城構想について、簡単でいいので進捗状況を知りたい。
高橋部長 こどもの城の展開のイメージ図を配布したので、その資料に基づいて説明する。こどもの城を作るということで数年前から協議をしていた。昨年度新興製作所跡地に建設するという案で進んでいたが、建設予定地に課題があるということで、断念した。今年度、花巻の中央図書館の建設と一緒に、複合施設として、花巻厚生病院の跡地に建設することで話が進んでいる。こどもの城のイメージは、市民が安心して子育てできる、こどもと育ちの学びの総合的な場の提供ということで、機能としては、子育ての総合相談センターとしての機能、こどもたちが育つ支援の拠点センター、保育教育の指導的拠点センターの機能があり、こどもに関する全てのことがここでいろいろできるという施設を作る。こどもに関する総合的な相談体制、巡回相談を含めて総合的に相談していく。育ちの支援としては、こどものニーズに合わせた子育て支援ということで、こどもたちが遊べる、過ごせる、休日の一時預かり、子育て支援センターとしての機能を持ち、家庭教育力の向上ということで、家の方々の力をつける支援、こどもたちの健全育成、こどもの新事業としては、早期の発達支援・適応指導教室・風の子ひろば・幼児ことばの教室といった、支援を要するこどもたちへの対応をする。子育て支援のネットワークとして、集まる保護者の方々が力を合わせて一緒に子育てをしていけるような体制を作る支援をしていく。それから、障がい児の中核支援のイーハトーブ療育センターが入る予定。基本計画は既にできており、7 月 29 日までに関係団体と再度意見交換を担当のこども課でしており、基本計画はおおむね納得しており、早期の建設を希望されている。現在、市では基本設計に向けて、大きな複合施設なので、建築基本設計をプロポーサル方式で業者も選定していくことで準備が進んでいる。今年度中に業者を指定し、基本設計を作るというところまで進んでいる。

三井委員 障がい児を含めたこどもの相談が一本化されるということは、大事なことだと思うので期待している。

照井委員 花巻厚生病院の近くに住んでいるので、ぜひ実現すればと思っている。一本化の中で、先

程説明があったが、1歳児の45%が保育園に通っているということは、半数以上が家庭にいることになる。施設へ行くことができない人への対応はどうなっているか。4か月までは巡回があるが、車がないといったその他、施設を利用できない人への対応を見込んでいただきたい。

小田中課長 それぞれの地域にある保育園・幼稚園で、在宅でいる家庭を支援するという意味で、それぞれの園で園舎・園庭を開放している。距離的なことがあって、こどもの城まで足を運べないといった方は、そういったところの利用も可能である。

照井委員 保育園にもセンターがあって、利用している人もいると思うが、センターも利用せず、どうしてもそこに来ない方への対応は。

及川教育長 例えば保育園に0歳児から入所していないこどもの様子を見ると、頼らないで、自分の家庭でしっかりやるという家庭もある。相談すべき、相談したい事項があったら、相談していただければいいし、支援センターでも対応する。こどもの城を作ることで、地域の声あるいはこれまでのアンケート調査でその点に関する懸念はなかった。